

富士見市議会 12 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 29 年 11 月 28 日（火）予定

合計 15 件

(内訳：条例 3 件、予算 3 件、指定管理 4 件、道路 1 件、専決処分 1 件、その他 3 件)

【条例】

議案第 69 号 富士見市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 70 号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 71 号 富士見市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

議案第 72 号 平成 29 年度富士見市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 73 号 平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 74 号 平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

【指定管理】

議案第 76 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 77 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 78 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定について

【道路】

議案第 82 号 富士見市道路線の認定について

【専決処分】

議案第 83 号 専決処分の承認を求めることについて

【その他】

議案第 75 号 和解について

議案第 80 号 富士見市の公の施設の利用に関する協議について

議案第 81 号 富士見市の公の施設の利用に関する協議について

議案第69号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 子育て支援課
条例名	富士見市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
内容	所得税法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、富士見市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	条例第4条第1項第1号中、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。
関係規定	①法令名 所得税法等の一部を改正する法律 ②公布番号 平成29年法律第4号 ③公布年月日 平成29年3月31日
条例施行期日	平成30年1月1日施行

議案第70号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	①中間所得者層の負担緩和のため、課税限度額を地方税法施行令の上限額まで引き上げるもの。 ②国民健康保険の都道府県単位化に伴い、賦課方式を埼玉県国保運営方針の標準的賦課方式に変更するもの。 ③国民健康保険財政の健全化のために、所要の税率(税額)改定を行うもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①平成30年度に国民健康保険税の基礎課税分及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を地方税法施行令の上限まで引き上げる(第2条)。 ②平成32年度に2方式に移行する。平成30年度と平成31年度に経過措置を置く(資産割率及び世帯別平等割額を段階的に逡減し、所得割率及び被保険者均等割額を逡増する)。(第3条～第7条の2、第19条、附則第14項及び附則第15項) ③一世帯あたり調定額の増加を図る。
条例施行期日	平成30年4月1日施行

議案第71号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	まちづくり推進部 産業振興課
条例名	富士見市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
内容	<p>富士見市土地改良事業に要する経費について、土地改良法の規定により、当該事業の施行区域にある土地について資格のある者からの金銭、賦役等の徴収によるが、本条例はその基準等を定めているものである。</p> <p>その中において、応急工事計画（緊急の場合）に基づく事業に要する経費の賦課徴収については、徴収を受ける者の3分の2の同意が必要であるが、この工事の根拠となる土地改良法第88条が、今回の法令改正により変更となったことから、整合性を図るため条例の一部を改正するもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	土地改良法第96条の4において準用する法「第88条」を「第87条の5」に改正する。(第5条関係)
関係規定	<p>①法令名 土地改良法等の一部を改正する法律</p> <p>②公布番号 平成29年法律第39号</p> <p>③公布年月日 平成29年5月26日</p>
条例施行期日	公布の日から施行

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成29年度富士見市一般会計補正予算（第4号）
要 旨	補正予算額 5,035万9千円 （補正後の歳入歳出予算総額 343億4,575万8千円）
主な内容 （特徴点）	住宅改修費補助金の増額や市民総合体育館エントランスホール屋上防水 工事費の計上のほか、人事異動等に伴う職員給与費等の補正等
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金	1,792万7千円
2 繰入金（財政調整基金）	4,163万2千円
歳出予算の主な補正内容	
1 給与費等（職員課）	△137万円
人事異動等に伴う職員給与費等の補正	
2 広報事業（秘書広報課）	196万円
平成30年5月号から広報ふじみ編集に導入するDTP（デスク・トップ・パブリッ シング）ソフトを購入するための補正	
3 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）	200万円
補助金申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正	
4 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）	955万8千円
市民総合体育館のエントランスホール屋上防水工事を行うための補正	

平成29年度一般会計補正予算（第4号）

1 補正予算(第4号)の概要

今回の補正予算は、住宅改修費補助金の増額や市民総合体育館エントランスホール屋上防水工事費の計上のほか、人事異動等に伴う職員給与費等の補正等が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **50,359**

補正後累計額 34,345,758

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金 17,927

地域生活支援事業国庫補助金（障がい福祉課） 2,268

社会保障・税番号制度システム整備費補助金（情報システム課） 11,937

防災・安全交付金（道路治水課） 3,722

イ 繰入金 41,632

財政調整基金繰入金（財政課） 41,632

・補正後繰入額 967,275（平成29年度末基金残高見込 2,376,084）

ウ 市債 Δ9,200

橋梁耐震補強整備事業債（財政課） Δ5,100

防災・安全社会資本整備事業債（財政課） Δ4,100

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課） Δ1,370

職員の人事異動等による職員給与費等の補正

(ア) 給料 Δ24,091

①人事異動等による減

(イ) 職員手当 197

①支給対象者数の変化等による増

扶養手当	Δ961
地域手当	Δ1,635
住居手当	5,160
通勤手当	2,109
管理職手当	1,604
期末手当	Δ12,541
勤勉手当	Δ8,590
時間外勤務手当	15,051

(ウ) 職員共済組合負担金 17,343

①負担金率及び標準報酬月額の変異等に伴う増

(エ) 退職手当負担金 5,181

①人事異動等による増

- イ 人事管理・研修事業（職員課）** 1,572
元市職員による給与未払い等の訴訟に係る和解金を計上するための補正
- ウ 広報事業（秘書広報課）** 1,960
平成30年5月号から広報ふじみ編集に導入するDTP（デスク・トップ・パブリッシング）ソフトを購入するための補正
- エ 電子計算組織運営事業（情報システム課）** 17,745
社会保障・税番号制度に係る各種システムを改修するための補正
【特定財源：社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国）11,937】
- オ 交通安全施設整備事業（道路治水課）** 財源内訳更正
国庫補助金（防災・安全交付金）の交付決定に伴い、通学路区画線等設置工事に係る財源内訳更正をするための補正
【特定財源：防災・安全交付金（国）△4,080】
- カ 自立支援給付事業（障がい福祉課）** 4,536
平成30年4月施行の障害者総合支援法の改正等に伴い、自立支援システムを改修するための補正
【特定財源：地域生活支援事業国庫補助金（国）2,268】
- キ 地域生活支援事業（障がい福祉課）** 2,237
利用者数の増加等に伴い、日中一時支援事業補助金を増額するための補正
- ク 放課後児童健全育成事業（保育課）** 648
平成30年度から実施するひとり親世帯等の放課後児童クラブ保護者負担金の軽減に伴い、放課後児童システムを改修するための補正
- ケ 保育所運営事業（保育課）** 1,599
ひとり親世帯等の保育所保護者負担金の軽減に伴い、保育システムを改修するための補正
- コ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）** 2,000
補助金申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
- サ 道路修繕事業（道路治水課）** 財源内訳更正
国庫補助金（防災・安全交付金）の交付決定に伴い、木染橋耐震補強工事（第2期）、寿橋耐震補強実施設計及び市道第5102号線（大字東大久保地内）外3路線の舗装修繕工事に係る財源内訳更正をするための補正

【特定財源：防災・安全交付金（国）543、橋梁耐震補強整備事業債（市債）△5,100、
防災・安全社会資本整備事業債（市債）2,300】

シ 歩道整備事業（道路治水課） **財源内訳更正**

国庫補助金（防災・安全交付金）の交付決定に伴い、市道第1199号線（大字水子地内）の歩道整備工事に係る財源内訳更正をするための補正

【特定財源：防災・安全交付金（国）7,259、防災・安全社会資本整備事業債（市債）△6,400】

ス 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所） **680**

職員給与費等に係る鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正

セ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所） **9,194**

職員給与費等に係る鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正

ソ 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課） **9,558**

市民総合体育館の雨漏りに対応するため、エントランスホール屋上防水工事を行うための補正

3 繰越明許費

（1）道路修繕事業（道路治水課） **115,000**

木染橋耐震補強工事（第2期）について、平成28年度繰越明許分として実施中の第1期工事と並行して実施できないことから、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

（2）社会体育施設維持管理事業（生涯学習課） **9,558**

市民総合体育館エントランスホール屋上防水工事について、工期を考慮すると年度内の完了が困難なため繰り越すもの

4 地方債の補正

（1）橋梁耐震補強整備事業債（財政課） **△5,100**

木染橋耐震補強工事（第2期）に係る国庫補助金の増額に伴い、地方債を減額するための補正

・（補正前）73,200→（補正後）68,100

（2）防災・安全社会資本整備事業債（財政課） **△4,100**

市道第5102号線（大字東大久保地内）外3路線の舗装修繕工事及び市道第1199号線（大字水子地内）の歩道整備工事に係る国庫補助金の増額に伴い、地方債を減額するための補正

・（補正前）76,200→（補正後）72,100

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要旨	平成29年度鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の増額補正に伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億3496万2千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	<ol style="list-style-type: none"> 1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の増額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費(給与費等)の増額補正 	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	68万円	給与費等の増額による繰入金の増額補正
2 歳出 (1) 総務費	68万円	給与費等の増額補正

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	680
補正後累計額	534,962
(2) 歳入の内容	
繰入金	680
一般会計繰入金	680
(3) 歳出の内容	
ア 給与費等（職員課）	680
職員の人事異動等による職員給与費等の補正	
①給料 400	
②職員手当 172(扶養手当△192、地域手当 100、通勤手当△86、期末手当 200、 勤勉手当 150)	
③職員共済組合負担金 83	
④退職手当負担金 25	

議案第74号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要旨	平成29年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の増額補正に伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,194千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,093,249千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	<ol style="list-style-type: none"> 1 鶴瀬駅東口土地区画整理事業に係る繰入金の増額補正 2 鶴瀬駅東口土地区画整理事業に係る総務費(給与費等)の増額補正 	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	9,194千円	給与費等の増額による繰入金の増額補正
2 歳出 (1) 総務費	9,194千円	給与費等の増額補正

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

9, 194

補正後累計額

1, 093, 249

(2) 歳入の内容

繰入金

9, 194

一般会計繰入金

9,194

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

9, 194

職員の人事異動等による職員給与費等の補正

①給料 2,900

②職員手当 3,294（扶養手当300、地域手当450、住居手当30、通勤手当

△30、管理職手当444、期末手当1,250、勤勉手当850）

③職員共済組合負担金 2,257

④退職手当負担金 743

議案第75号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総務部 職員課
議案名	和解について
内容	別紙議案内容のとおり

議案第76号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課			
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立児童館			
内容	<p>富士見市立児童館3館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。</p> <p>(施設の内訳)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>関沢児童館</td> </tr> <tr> <td>諏訪児童館</td> </tr> <tr> <td>ふじみ野児童館</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい ・所在地：富士見市大字鶴馬3516番地3 ・代表者：理事長 本橋 千賀子 ・指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで (5年間) 	関沢児童館	諏訪児童館	ふじみ野児童館
関沢児童館				
諏訪児童館				
ふじみ野児童館				

議案第77号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	健康福祉部 福祉課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市市民福祉活動センター
内容	<p>富士見市市民福祉活動センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：社会福祉法人富士見市社会福祉協議会 ・所在地：富士見市大字鶴馬1932番地7 ・代表者：会長 清水 實 ・指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで (5年間)

議案第78号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立老人福祉センター
内容	<p>富士見市立老人福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：特定非営利活動法人ワーカーズコープ ・所在地：東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル ・代表者：代表理事 田嶋 羊子 ・指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで (5年間)

議案第79号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	建設部 交通・管理課									
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立自転車駐車場									
内容	<p>富士見市立自転車駐車場9か所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。</p> <p>(施設の内訳)</p> <table border="1"> <tr><td>鶴瀬駅東口市立自転車駐車場</td></tr> <tr><td>みずほ台駅東口市立自転車駐車場</td></tr> <tr><td>みずほ台駅西口市立自転車駐車場</td></tr> <tr><td>みずほ台駅西口市立第2自転車駐車場</td></tr> <tr><td>みずほ台駅西口市立第3自転車駐車場</td></tr> <tr><td>ふじみ野駅東口市立自転車駐車場</td></tr> <tr><td>ふじみ野駅西口市立自転車駐車場</td></tr> <tr><td>ふじみ野駅西口市立第2自転車駐車場</td></tr> <tr><td>ふじみ野駅西口市立第3自転車駐車場</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：公益社団法人入間東部シルバー人材センター ・所在地：ふじみ野市亀久保3丁目3番17号 ・代表者：理事長 萩元 寶三郎 ・指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで (5年間) 	鶴瀬駅東口市立自転車駐車場	みずほ台駅東口市立自転車駐車場	みずほ台駅西口市立自転車駐車場	みずほ台駅西口市立第2自転車駐車場	みずほ台駅西口市立第3自転車駐車場	ふじみ野駅東口市立自転車駐車場	ふじみ野駅西口市立自転車駐車場	ふじみ野駅西口市立第2自転車駐車場	ふじみ野駅西口市立第3自転車駐車場
鶴瀬駅東口市立自転車駐車場										
みずほ台駅東口市立自転車駐車場										
みずほ台駅西口市立自転車駐車場										
みずほ台駅西口市立第2自転車駐車場										
みずほ台駅西口市立第3自転車駐車場										
ふじみ野駅東口市立自転車駐車場										
ふじみ野駅西口市立自転車駐車場										
ふじみ野駅西口市立第2自転車駐車場										
ふじみ野駅西口市立第3自転車駐車場										

議案第80号

定例議会提出議案要旨

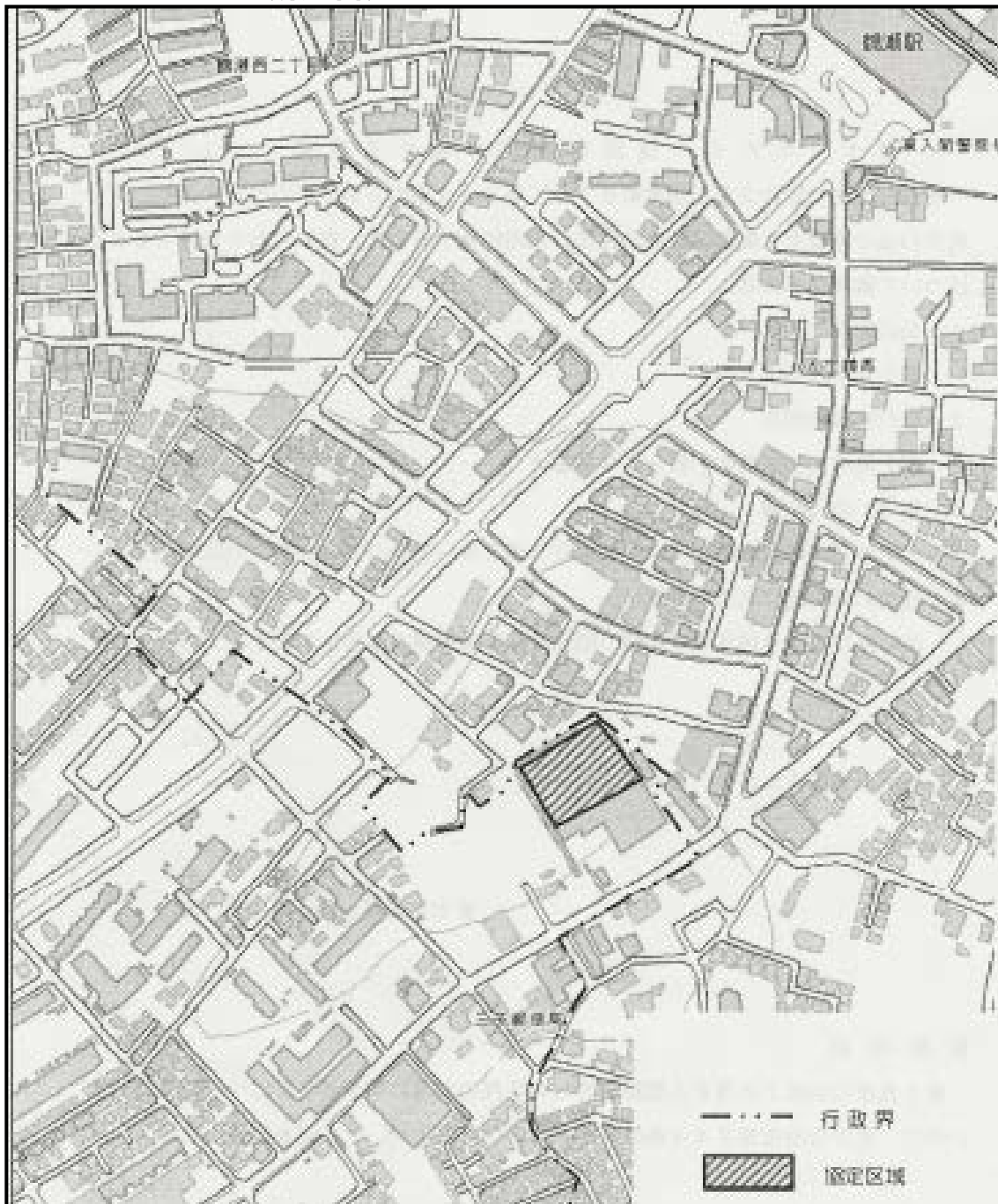
担当部課名	建設部 下水道課
議案名	富士見市の公の施設の利用に関する協議について
内容	<p>富士見市の公共下水道を入間郡三芳町の住民の利用に供することについて協議したいので、地方自治法第244条の3第3項の規定により提案するもの。</p> <ol style="list-style-type: none">1 公の施設の名称 富士見市公共下水道2 公の施設の所在 富士見市大字鶴馬字下郷3499番43 利用の区域 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜305番1の一部及び308番3の区域4 経費の負担及び利用の方法 法令及び富士見市下水道条例（昭和56年条例第36号）の規定による。

議案第81号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	建設部 水道課
議案名	富士見市の公の施設の利用に関する協議について
内容	<p>富士見市の水道施設を入間郡三芳町の住民の利用に供することについて協議したいので、地方自治法第244条の3第3項の規定により提案するもの。</p> <ol style="list-style-type: none">1 公の施設の名称 富士見市水道施設2 公の施設の所在 富士見市大字鶴馬字下郷3499番33 利用の区域 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜305番1の一部及び308番3の区域4 経費の負担及び利用の方法 法令及び富士見市水道事業給水条例（昭和62年条例第8号）の規定による。

議案第80・81号関係（案内図）



議案第82号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	道路敷地の寄附採納受理及び道路の新設に伴い、市道第3360号線外17路線を市道として認定するもの。

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成29年度富士見市一般会計補正予算（第3号）
要 旨	平成29年9月28日付けで専決処分した補正予算 補正予算額 2,663万1千円 （補正後の歳入歳出予算総額 342億9,539万9千円）
主な内容 （特徴点）	衆議院議員総選挙の実施に伴う選挙事務費等の補正
項目詳細	
<p>歳入予算の補正内容</p> <p>1 県支出金 2,587万2千円</p> <p>2 繰入金（財政調整基金） 75万9千円</p> <p>歳出予算の補正内容</p> <p>1 選挙管理委員会運営事業（選挙管理委員会） 75万9千円 法改正に伴い、投票管理システムを改修するための補正</p> <p>2 衆議院議員選挙事業（選挙管理委員会） 2,587万2千円 10月22日投開票の衆議院議員総選挙に係る事務経費</p>	

平成29年度一般会計補正予算（第3号）

1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、衆議院議員総選挙（10月22日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正となっております。

なお、本補正予算は、選挙事務を速やかに行うため、平成29年9月28日付けで専決処分をいたしました。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	26,631
補正後累計額	34,295,399

(2) 歳入の内容

ア 県支出金	25,872
衆議院議員選挙事務委託金（選挙管理委員会）	25,872
イ 繰入金	759
財政調整基金繰入金（財政課）	759
・補正後繰入額	925,643（平成29年度末基金残高見込 2,417,716）

(3) 歳出の内容

ア 選挙管理委員会運営事業（選挙管理委員会）	759
法改正に伴い、投票管理システムを改修するための補正	
イ 衆議院議員選挙事業（選挙管理委員会）	25,872
衆議院議員総選挙（10月22日投開票）の実施に伴う選挙事務費の補正	
【特定財源：衆議院議員選挙事務委託金（県）	25,872】